

新弁理士法施行に向けた取組状況

平成20年1月
特 許 庁

新弁理士法施行に向けた取組状況

施行日：平成20年4月1日

弁理士業務の拡大

- 弁理士が有する専門的知見を十分に活用することのできる分野について業務を拡大する。
 - ・ 「特定不正競争行為」の範囲拡大
 - 原産地等誤認惹起行為(商標に関するものに限る) 例：京都で製造・加工されていない商品に対して「京の柿茶」という標章を付す行為
 - 競争者営業誹謗行為(工業所有権等に関するものに限る) 例：ライバル会社の商品が特許侵害品であると虚偽の事実を流布
 - 代理人等商標無断使用行為 例：外国製品の輸入代理店が、メーカーの許諾を得ずに勝手にその商標を使用
 - ・ 水際措置における業務の追加
 - 権利者側のみならず輸出入者側の代理業務の追加
 - ・ 外国出願の資料作成等支援を業務として明確化

特許業務法人制度の見直し

- 利用者への総合的な業務の提供主体としての特許業務法人制度の活用促進の観点から、特定の事件について社員を指定した場合に当該指定社員のみが無限責任を負う指定社員制度を導入する。

弁理士情報の公表

- 利用者による弁理士の選択に資するため、国及び日本弁理士会が有する弁理士に関する情報を公表する。
 - 弁理士の氏名や事務所、主な取扱い分野等、詳細については省令において規定

責任の明確化

- 業務独占資格を有する弁理士の責任を明確化する。
 - ・ 懲戒制度の見直し(新しい懲戒の種類の新設、懲戒事由の明確化等) → 懲戒基準の作成
 - ・ 名義貸しの禁止規定の導入(罰則を併せて規定)

弁理士試験の見直し(免除の拡大等)

試験制度検討小委員会の開催

法改正を踏まえた弁理士試験制度の在り方について、工業所有権審議会試験制度部会「試験制度検討小委員会」を、平成19年6月より4回開催し、同年10月に報告書として取りまとめた。

○試験制度部会長：中山 信弘 東大教授 ○小委員長：清水 啓助 AIPPI理事長

平成20年度弁理士試験から実施

施行日：平成20年1月1日

- 短答式、論文式(必須)はそれぞれ2年間の免除、論文式(選択)は永続免除(従来は、筆記試験をひとまとめとして一括免除)
- 所要の科目単位を修得した大学院修了者に対し、短答式試験の一部を2年間免除
 - 科目：工業所有権法・条約 単位数：28単位
- 弁理士試験における「条約」の出題範囲の明確化 等

パンフレット(弁理士試験制度のご案内)を作成し、弁理士会、経済産業局特許室、大学、予備校等へ配布するとともに、特許庁HPにて公表。

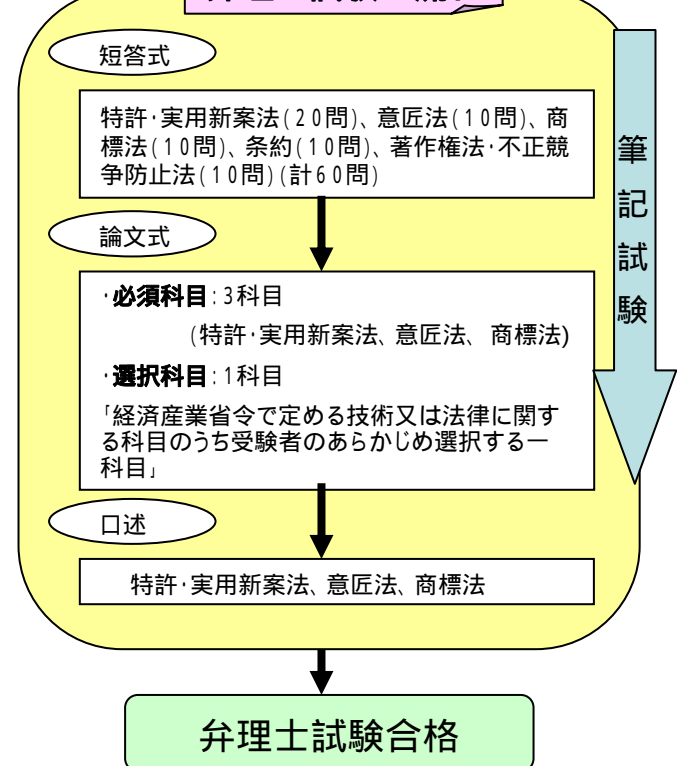
平成21年度弁理士試験から実施(予定)

施行日：平成21年1月1日予定

平成21年度に向けた弁理士試験制度の見直しにおいて検討中。

- 広範囲な技術等の分野をカバーする観点から、論文式(選択)の科目構成を見直すとともに、学位論文による免除認定を当該科目構成に合わせて行う
- 専門職大学院の修了者で一定の要件を満たす者に対し、論文式(選択)を免除

弁理士試験の流れ



研修制度の導入

弁理士の実務修習制度等に関する検討会の開催

研修制度の具体的な策定に当たり、「弁理士の実務修習制度等に関する検討会」を平成19年6月より、4回開催し、同年10月に報告書として取りまとめた。

○座長：吉原 省三 弁護士・弁理士

実務修習制度の導入

施行日：平成20年10月1日

- 弁理士登録をしようとする者に対して、実務能力の担保を図る実務修習制度を導入。

- ・修習時間：約3ヶ月程度で72時間
- ・修習方法：eラーニング及びスクーリング
- ・科目免除の在り方
(実務経験者、弁護士、特許庁の審査・審判官) 等

項目	実務修習のカリキュラム(予定)
共通	弁理士法、弁理士倫理、弁理士業概論 出願手続、条約、知財に係る施策、審判の概要 等
特許 実用 意匠 商標	審査基準、クレームの作成・解釈、情報調査 明細書の在り方(読み方・作成)概論及び演習 審査対応・概論及び演習、意見書・補正書 PCT出願、マドプロ出願、類否判断 等

継続研修制度の導入

施行日：平成20年4月1日

- 専門的能力の維持・涵養の観点から、弁理士が研修を定期的に受講することを義務化。

- ・研修時間：5年間で70時間以上
- ・研修方法：eラーニング及びスクーリング
- ・免除の在り方
(業務を行わない正当な理由がある場合) 等

項目	継続研修のカリキュラム(予定)
倫理 (必修)	顧客への説明責任、利益相反、守秘義務 等
業務 (必修)	工業所有権法令・条約、審査基準 中小企業向け知財施策 等
業務 (選択)	出願・登録の手続及び実務、明細書作成実務 審査・審判対応実務、拒絶対応実務 民法・民事訴訟法、知財管理、先端技術 等